

催 し 名	月 日	時 間	注 意 事 項 な ど
すくすく赤ちゃん (育 児 教 室)	10月23日(金)	13時～13時20分 整理券配布 12時30分	乳児の発達観察、身長・体重測定、 育児・ブックスタートの話など ※出席できない人は連絡してください。 対象＝ 平成27年5月生まれ 対象＝ 平成26年3月生まれ 対象＝ 平成26年4月生まれ 対象＝ 平成24年7月1日～8月15日生まれ 転入した人で、前 住所地で育児教 室、健診を受け ていない人は、保健 センターに連絡し てください。
1歳6カ月児健康診査 (1歳6カ月～2歳未満)	10月9日(金) 11月5日(木)	13時～13時30分 整理券配布 12時30分	
3 歳 児 健 康 診 査 (3歳～4歳未満)	11月19日(木)	13時～13時45分 整理券12時30分～	
ひまわり栄養相談 (個別栄養相談)	月～金曜日 (祝日除く)	9時～16時	高血圧、糖尿病、脂質異常症などの食事療法や正しい食生活について 申し込み＝ 事前に電話で保健センターへ
健 康 相 談 室	毎週月曜日 (祝日を除く)	9時～11時	保健師・栄養士による身体計測、尿検査、血圧測定、育児相談、離乳食相談、健康相談など 対象＝ 赤ちゃんから高齢者まで 持参物＝ 母子健康手帳または健康手帳
こころの相談室 (精神保健福祉相談)	10月26日(月)	13時30分～ 15時30分	精神科医師による心の不安、思春期の悩み、アルコール依存などの相談 対象＝ 本人または家族など 申し込み＝ 19日(月)までに電話で保健センターへ
ど ん ぐ り 相 談 (子 育 て 相 談)	10月28日(水)	14時～17時	内容＝ 子どもの成長・発達についての相談 相談員＝ 広島県立障害者療育支援センター わかば療育園園長 医師 河野 政樹 氏 申し込み＝ 21日(水)までに電話で保健センターへ
パパママスクール	11月15日(日)	9時30分～12時	出産に向けて (助産師さんのお話) これから誕生する赤ちゃんのために、パパとママ一緒に準備してみませんか。 対象＝ 妊婦(妊娠16週～)とその家族 ※一人での参加も可。 定員＝ 15組 持参物＝ 母子健康手帳 申し込み＝ 事前に電話で保健センターへ 家族そろってお 口の健康 (歯科衛生士さんのお話)

場所＝保健センター

駐車場＝旧千葉家住宅駐車場を利用してください。(セブンイレブン海田中店店の隣にあります)

インフルエンザ予防接種 高齢者の接種料金を減免します

今年もインフルエンザの流行のシーズンがやってきました。地域差はありますが、日本では1月下旬から3月上旬を中心に流行します。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約5カ月とされています。高齢者や慢性疾患患者は、肺炎を併発し重症化しやすいため、予防接種を受けることが大切です。65歳以上の人は、減免制度を利用し、体調のよい日を選んで接種しましょう。

対象◆・65歳以上の人

・60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定の障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

自己負担金◆1,500円(ただし、次の人は無料です)

・町民税非課税世帯で免除証明書を持っている人

・生活保護世帯の人

減免期間◆10月15日(木)から来年1月31日(日)まで(期間外に接種した人は減免の対象とはなりませんのでご注意ください)

接種時の持参物◆

- 健康保険証(生活保護世帯の人は被保護者証明書)
- 免除証明書(町民税非課税世帯の人のみ。事前に保健センターで受け取ってください)
- 予防接種券、予診票(町外の医療機関で接種する人のみ。事前に保健センターで受け取ってください。町内で接種する人は医療機関に置いてあります)

接種できる医療機関◆県内のかかりつけ医療機関(インフルエンザ予防接種実施の有無を確認してください)



家庭から出るごみを自分で焼却する野焼きは、法律により禁止されています。農業などに伴って行われる野焼きなどは例外として取り扱われていますが、近隣の迷惑になる場合や、ビニール・プラスチック類の焼却などすべての野焼きが除外されているわけではありません。

野焼きはやめましょう

問 生活安全課

☎82319208
㉿82317927



海田町の河川や水路を清潔に保ち、衛生的で住みやすい町を維持していくために、浄化槽使用者は保守点検・清掃・法定検査の3つを必ず守りましょう。

○浄化槽使用者の3つの約束

・保守点検

浄化槽の点検、調整や修理、消毒剤の補充など(年3回以上)

・清掃

汚泥などの引き抜きや調整、機器類の清浄(年1回以上)

・法定検査

保守点検・清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が発揮されているか確認する検査(年1回)

平成28年度小学校就学予定者を対象とした健康診断を行います。
○第1回
日時❖10月22日(木)13時15分
場所❖海田公民館
対象❖海田小学校・海田西小学校就学予定者とその保護者
○第2回
日時❖10月29日(木)13時15分
場所❖海田東公民館
対象❖海田東小学校・海田南小学校就学予定者とその保護者

問 学校教育課

☎82319216
㉿82319256

平成28年度小学校就学予定者を対象とした健康診断を行います。

野焼きは、煙や臭いが生じ、近隣の皆さんに迷惑になるほか、空気が乾燥する時期も近づき、火災の原因にもなりかねません。
ごみは、海田町の「平成27年度家庭ごみの正しい出し方」のルールに従って、ごみステーションに出してください。なお、大量の雑草など(3袋以上)は安芸グリーンセンター(☎88512538)へ直接搬入してください。

10月は浄化槽月間です

問 生活安全課

☎82319208
㉿82317927

・法定検査機関
11人槽以上 公益社団法人広島県環境保全センター(☎84916411)
10人槽以下 公益社団法人広島県浄化槽維持管理協会(☎54612168)
※お知らせ
11月より浄化槽使用開始報告書の添付書類を改正します。
浄化槽の使用を開始する際は、浄化槽使用開始報告書を役場に提出していただく必要があります。その添付書類として11月1日から新たに浄化槽法定検査(11条検査)受検契約書の写しを提出していただきます。

調停相談会

問 広島簡易裁判所庶務課

☎50211389
㉿2241128

民事調停委員または家事調停委員が民事および家事の紛争について調停手続きの相談を受けます。

日時❖10月16日(金)10時～16時

場所❖広島バスセンター8階(中区基町617)

内容❖交通事故、消費者金融、不動産賃料を始めとする民事上の金銭や物にまつわる各種トラブルに関する調停手続きについて

相続、離婚、家庭内の問題に関する調停手続きについて

相談担当者❖民事調停委員または家事調停委員

お知らせ

就学時健康診断

市民公開講座 在宅ケア講演会

「在宅看取りを考えよう」

「ひとり家で死ねますか」

問 安芸地区医師会

☎82314931
㉿82317143

日時❖10月17日(土)14時～16時

場所❖リーガロイヤルホテル広島3階 宮島の間

講師❖小笠原文雄氏(日本在宅ホスピス協会会長)

定員❖160人

参加費❖無料

申し込み❖10月10日(土)までに電話で安芸地区医師会へ

寄せられた善意

◎海田町のために

金一封(ふるさと納税として)

☆東昭和町 藤村 茂明

「ひろしま環境の日」
(毎月第1土曜日)
一斉に取り組む
実践行動

10月3日(土)

買い物には
マイバッグを持参
しよう!